

経済産業大臣政務官

平木 大作 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年12月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	坂	井		徹
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

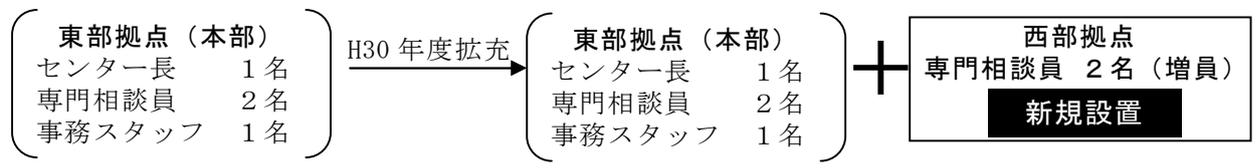
鳥取県事業引継ぎ支援センターの体制強化について

《提案・要望の内容》

- 鳥取県事業引継ぎ支援センターでは、県独自の「とっとり企業支援ネットワーク」との連携により、相談・成約実績に相当の成果を挙げてきた。
一方、要対応案件も累増しており、迅速かつ的確に企業ニーズに対応する体制づくりが急務の課題となっている。

〔 受付件数 177 件、成約件数 22 件、要対応案件 132 件 (H29.10 月末現在) 〕

- 今後、事業承継への対応をスピードアップするため、国の支援制度とも連動しつつ県においても創業・移住定住・業態転換型の事業承継支援を強化することとしており、これに必要な事業引継ぎ支援センターの人員増及び拠点の強化を図ること。



<参考>

■平成 30 年度からの事業強化イメージ

国・県施策の相乗的活用によって、ハイレベルの事業承継支援を展開する。

国制度

- ・引継ぎ支援センターの 2 拠点化・人員増員
- ・事業承継ネットワーク（総合的推進体制）
- ・事業承継補助（モデル的事業）



県制度（予算検討中）

- （新）創業・移住定住等承継等へのインセンティブ助成
- （新）承継に伴う経営コンサル支援
- （継続）正規雇用者の継続雇用奨励

■漬物製造企業が後継者不在の同業者を引継ぎ（2017 年版小規模企業白書掲載）

- ・ A 社（古漬け製造販売）が、後継者不在の B 社（浅漬け製造販売）の工場、従業員全員を事業譲渡により引受け。
- ・ 承継後も、B 社社長は工場長として製造・新商品開発を担当。事業を引き受けた A 社は、これまでの古漬けに加えて、浅漬けのブランドや県外への販路を獲得し、売上の増加にもつながった。



承継契約締結式

■「とっとり企業支援ネットワーク」の支援により継続困難となった事業所を引き継いだ事例

- ・ C 社の事業継続断念に際して、ネットワーク構成機関である鳥取商工会議所が中心となり金融機関と連携して、(株)最上インクス（京都市、金属精密試作加工）へ土地、建物、設備、全従業員を引継ぎ。

〔 最上インクスは、大手メーカーとの直接取引により付加価値の高い試作開発・提案を行う先進的なものづくり企業 〕



進出協定書調印式

- ・ 平成 24 年 8 月から、金融円滑化法終了の出口対策として、経営支援と金融支援を一体的に行うため、全ての商工団体・金融機関が参加するネットワーク支援体制を県東・中・西部の圏域別に構築（計 20 機関が参画）【支援受付件数：262 件、うち支援完了案件：209 件】

CPTPP及び日EU・EPAに対応した中小企業等に対する支援について

《提案・要望の内容》

○地方においても、海外展開に向かう企業は増加傾向にあることから、新輸出大国コンソーシアムにおける支援メニューのうち、パートナー及びエキスパートに関する採択件数の拡充に向けた予算確保を図ること

○海外展開に関心をもつ地方の企業に対して、常時かつ継続的に助言及び事業計画の相談等の支援を行うため、JETRO地方事務所に地方の実状にあった専門家を常駐させ体制強化を図ること（例：自動車、医療機器及び食品等の分野の専門家）

1 新輸出大国コンソーシアムの利用状況（JETRO鳥取管内）

(1) 利用状況（件数） ※平成29年度は上半期の実績。なお29年度下半期は企業ニーズの高まりにより、前年度を上回るのは確実な状況。

	相談件数 (JETRO鳥取)	新輸出大国コンソーシアム(支援メニュー)		計
		パートナー (ハンズオン支援)	エキスパート (スポット支援)	
H28年度	239	2	16	18
H29年度	99	1	7	8

(2) 支援メニュー（パートナー）利用企業の声

- ・現地法人を設立ができた（自動車部品メーカー）
- ・はじめての海外展開であり不安であったが、海外での販売にこぎつけた（農事組合法人）
- ・取引先の開拓につながった（水産加工会社）

<参考：鳥取県の取組：日EU・EPA等海外展開戦略検討ワーキンググループ（WG）の設置>

※ニーズ、課題検証、情報収集・分析、今後の取組等について専門家や金融機関等を交えて検討

分野	検討概要
自動車	次世代自動車のEV化や先進運転支援システム（ADAS）への対応等検討 ⇒WGにおける企業からの意見（12月7日開催） ・各部品メーカーで参入したい分野が異なることから、EU市場調査に関する個別企業毎の支援スキームがあればよい（部品メーカー） ・EU市場参入には認証が必須であり取得費用も多額であることから、予算的支援をしてほしい。（部品メーカー）
医療機器	医療機器開発、販路開拓に向けた環境整備（法規制や認証取得、知財関係など） ⇒WGにおける企業からの意見（11月29日開催） ・業態転換をして医療機器にも対応した海外事業計画をたてたいが、市場性及び海外展開の留意点等、専門家による支援を希望したい。（機械加工メーカー） ・中小企業なので海外専門に人を配置できない。その部分を補ってほしい。（医療機器メーカー）
食品分野	日本酒、リキュール等、酒類を中心とした県産品の輸出拡大に向け検討 ⇒WGにおける企業からの意見（11月21日開催） ・フランスに加えて、ドイツで開催される酒関連の展示会に出てみたい（酒造メーカー） ・ヨーロッパは付加価値の高い商品をわかるバイヤー・消費者が多く市場性に富むので向かっているが、アジアに比べて遠距離であり物流面等のハードルが高い。（農産加工会社）

原子力発電所の安全対策について【経済産業省】

《提案・要望の内容》

- UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められている。この経費については、本来は国の責任で財源措置が行われるべきであるが、適切な措置が実現しないため、県が独自に予算措置をしており、このことは地域住民にとっては不合理である。
- 本県が原子力防災対策の責務を果たすためには、原子力防災対策の確実な財源措置が必須であり、人件費等の対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。

<参考>

※鳥取県原子力防災対策基金の活用

現行制度上、国の交付金を充当できない原子力防災対策に係る人件費や原子力防災資機材などの財源については、平成27年度に中国電力から寄附金6億円を受けて設置した鳥取県原子力防災対策基金を充てている。

〔基金活用の主なもの〕

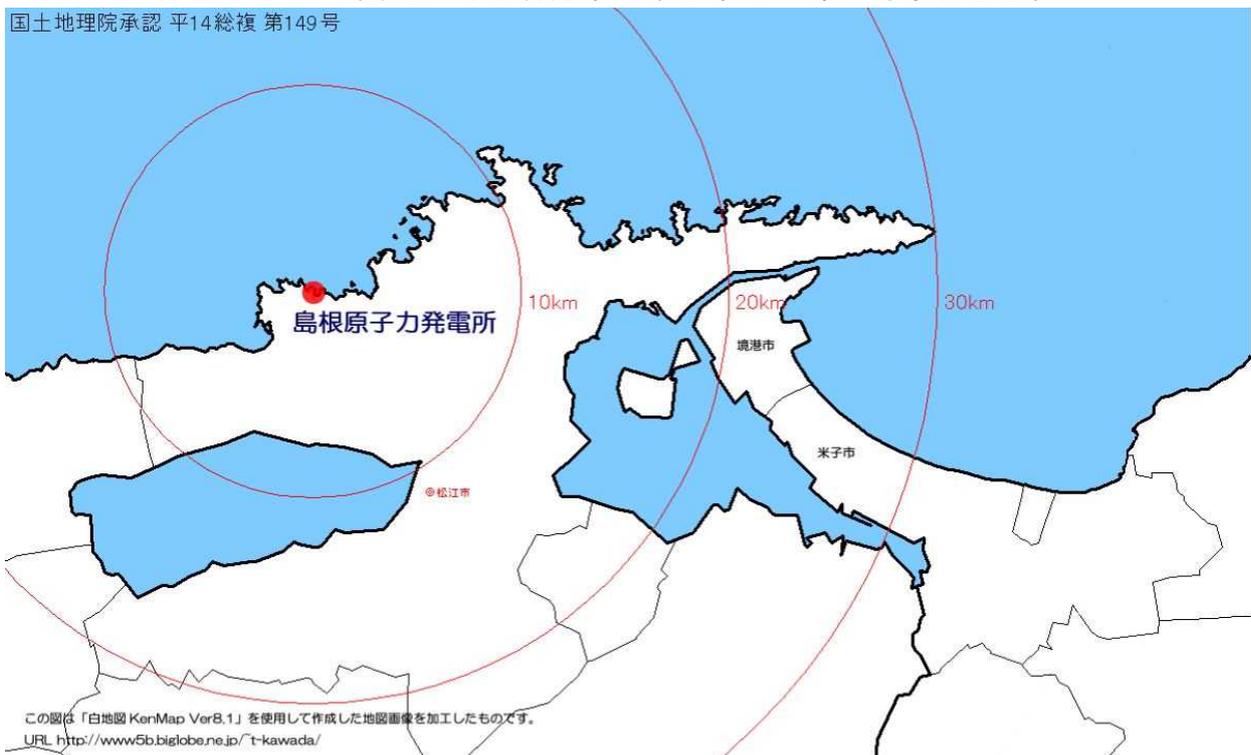
- ・職員人件費
- ・大型車両除染システム整備（大型車両の除染用資機材をコンテナで一括管理）
- ・避難退域時検査会場の高度化（Wi-fi整備、大型バス侵入路の拡幅等の改良）
- ・実動機関共同調整システム（実動機関の共同調整所を琴浦大山警察署に常設）
- ・小型無人機（ドローン）の整備（渋滞等の交通状況、住民の避難状況等の確認に活用）

<参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17km。

UPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。

国土地理院承認 平14総複 第149号



島根原子力発電所の現状

区分		1号機	2号機	3号機
営業運転開始		昭和49年3月 (廃止措置作業中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (建設中)
新規制基準申請等		営業運転終了 平成27年4月30日 廃止措置計画認可 平成29年4月19日	適合性確認申請 平成25年12月25日	申請準備中
電気出力		46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式		沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)	改良沸騰水型(ABWR)
燃料集合体数		400体	560体	872体
制御棒本数		97本	137本	205本
主な 対策 状況	防波壁	平成25年9月実施済(15m)		
	フィルタ付ベント	—	平成30年度内完了予定	平成31年度上期完了予定
	免震重要棟	—	平成26年10月実施済(自主対策)	
	緊急時対策所	—	平成30年度内完了予定	